

和光市男女共同参画に関する 市民意識調査 報告書

概要版



調査概要

調査設計等	◆調査対象	和光市在住の満20歳以上の男女	◆調査期間	令和元年8月16日(金)～8月30日(金)
	◆標本数	2,000	◆有効回収数	695
	◆標本抽出	無作為抽出	◆有効回収率	34.8%
	◆調査方法	郵送		
調査項目	1	男女共同参画に関する意識について	5	仕事について
	2	家庭生活について	6	健康について
	3	地域参加について	7	防災について
	4	配偶者や恋人からの暴力について	8	男女共同参画の取り組みについて

※ 基数となるべき実数（n）は、設問に対する回答者数です。

※ 本文中の「百分率」は小数点第2位を四捨五入しているため、あるいは複数回答のため、数値の合計が100とならない場合があります。

回答者の属性

1 性別

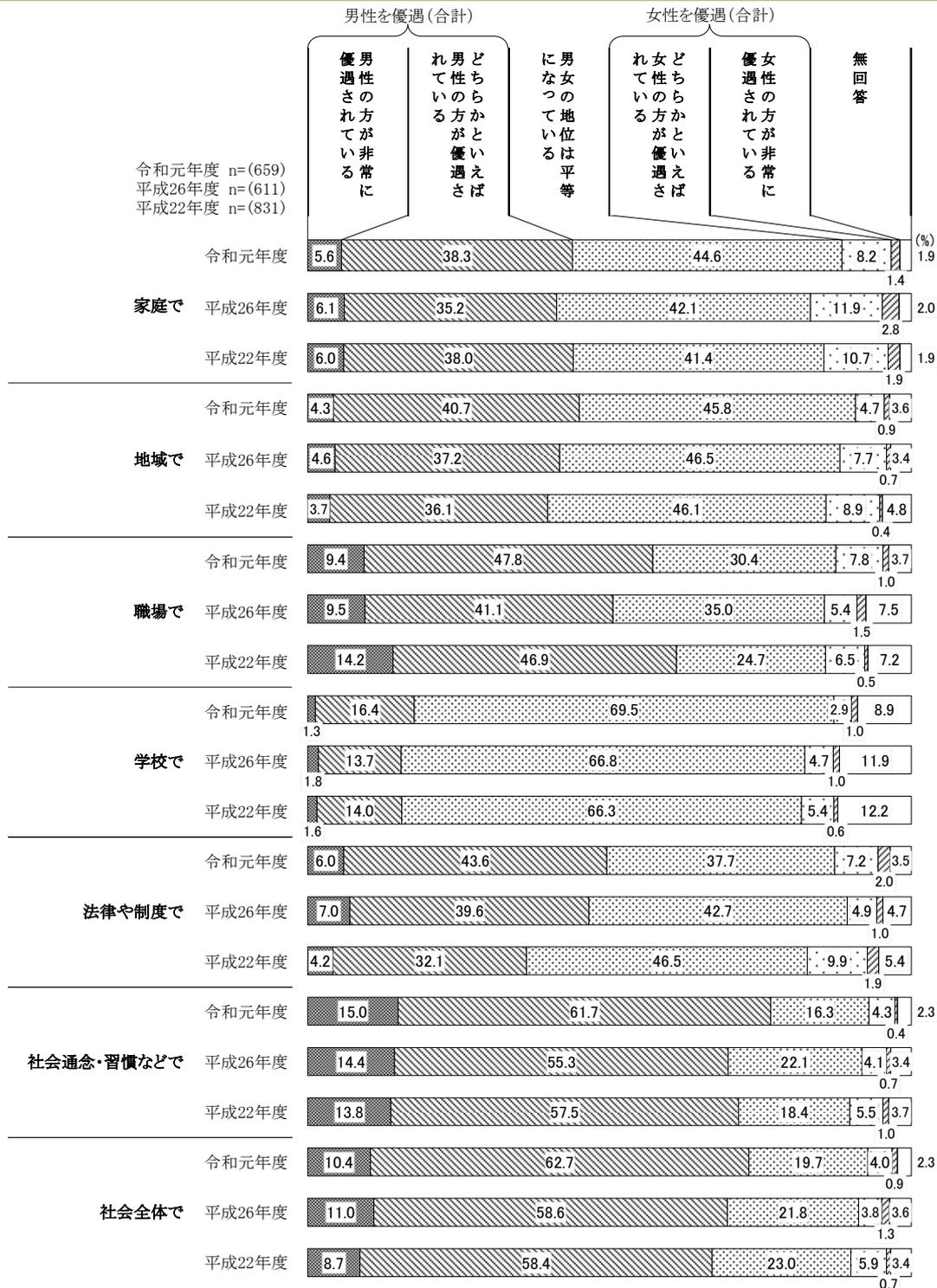
	基数（人）	構成比（%）
女性	398	57.3
男性	292	42.0
その他	1	0.1
（無回答）	4	0.6
合計	695	100.0

2 性／年代別

	全体		女性		男性		その他		無回答	
	基数（人）	構成比（%）								
20歳代	83	11.9	51	12.8	32	11.0	-	-	-	-
30歳代	128	18.4	85	21.4	42	14.4	1	100.0	-	-
40歳代	166	23.9	101	25.4	65	22.3	-	-	-	-
50歳代	128	18.4	62	15.6	66	22.6	-	-	-	-
60歳代	119	17.1	67	16.8	52	17.8	-	-	-	-
70歳以上	68	9.8	32	8.0	35	12.0	-	-	1	25.0
（無回答）	3	0.4	-	-	-	-	-	-	3	75.0
合計	695	100.0	398	100.0	292	100.0	1	100.0	4	100.0

1 男女共同参画に関する意識について

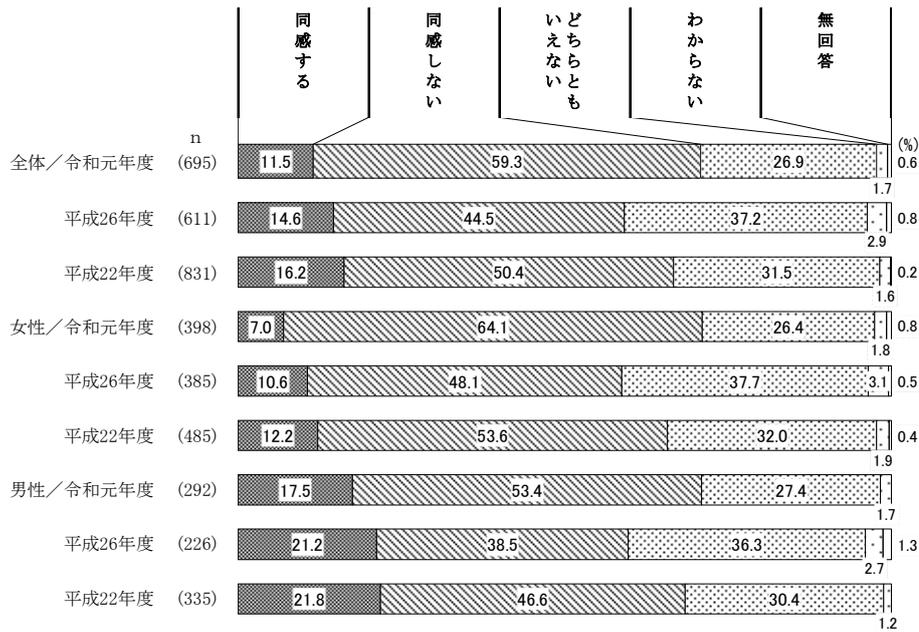
1 男女の地位の平等感



男女の地位の平等感については、「男女の地位は平等になっている」は学校で（69.5%）が最も高く、地域で（45.8%）、家庭で（44.6%）が半数近くとなっている。「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた《男性を優遇（合計）》は社会通念・習慣などで（76.7%）、社会全体で（73.1%）、職場で（57.2%）がそれぞれ過半数となっている。

経年で比較すると、《男性を優遇（合計）》は法律や制度で（49.6%）が平成22年度から令和元年にかけて13.3ポイント増加している。

2 性別による固定的な役割分担意識

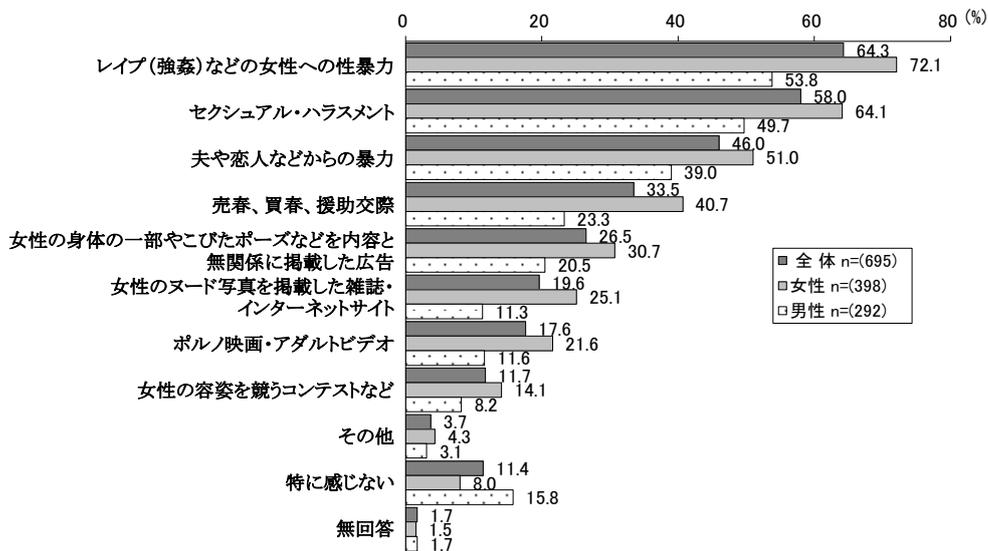


「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な性別役割分担意識については、「同意しない」が59.3%を占めており、「同意する」が11.5%となっている。また、「どちらともいえない」が26.9%である。

性別でみると、「同意する」が女性7.0%、男性17.5%と、男性が女性を上回っている。一方、「同意しない」は女性64.1%、男性53.4%と、女性が男性を上回っている。

経年で比較すると、「同意する」は平成22年度から令和元年度にかけて、男女ともに減少している。一方、「同意しない」は平成26年度から令和元年度にかけて、男女ともに大きく増加している。

3 女性の人権が尊重されていないと感じるとき

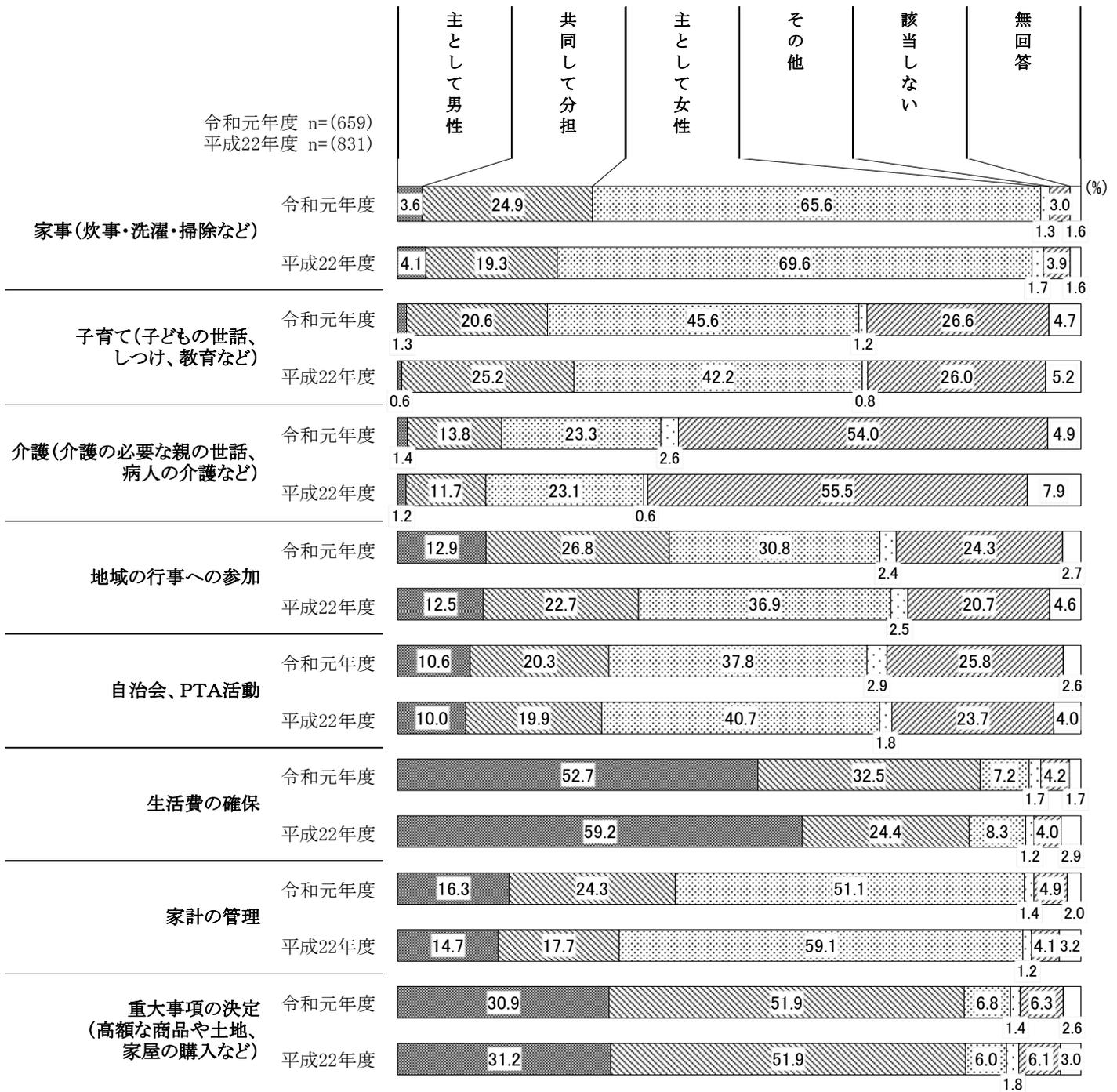


女性の人権が尊重されていないと感じるときは、「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」が64.3%と最も多くなっている。次いで「セクシュアル・ハラスメント」が58.0%、「夫や恋人などからの暴力」が46.0%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「レイプ（強姦）などの女性への性暴力」（72.1%）、「売春、買春、援助交際」（40.7%）が男性に比べて高くなっている。

2 家庭生活について

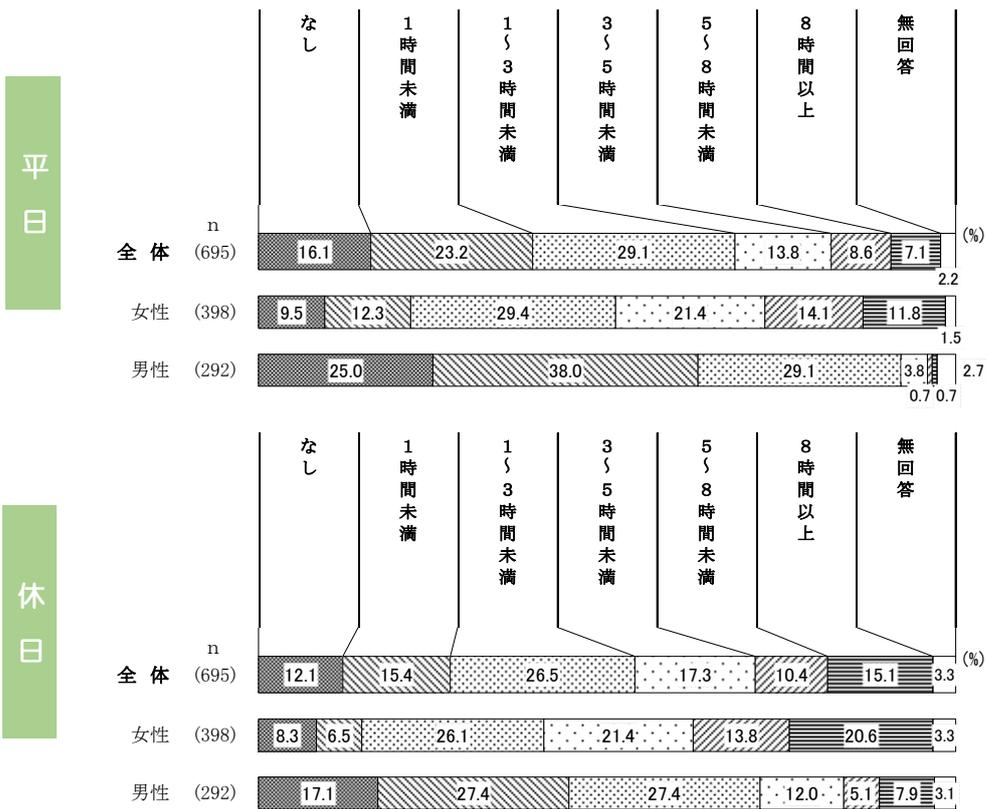
1 家庭生活での役割分担



家庭生活での役割分担については、「共同して分担」は重大事項の決定（高額な商品や土地、家屋の購入など）（51.9%）で過半数となっている。「主として女性」は家事（炊事・洗濯・掃除など）（65.6%）、家計の管理（51.1%）でそれぞれ過半数、「主として男性」は生活費の確保（52.7%）で過半数となっている。

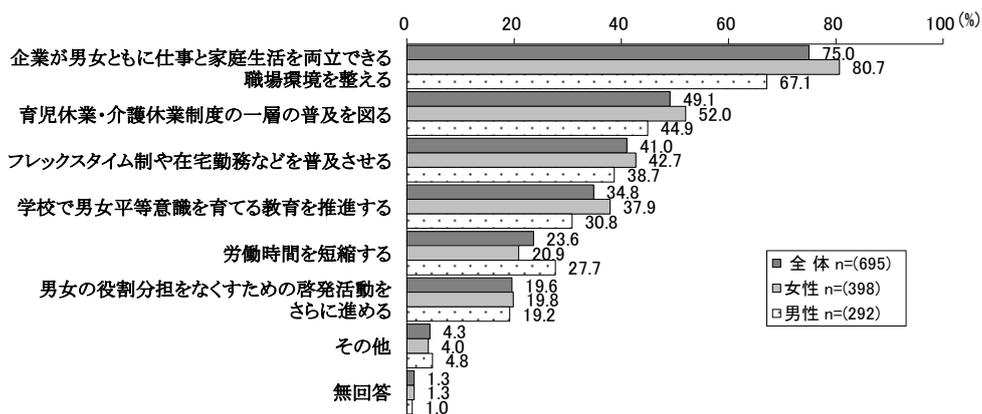
経年で比較すると、「主として女性」が子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）（45.6%）が平成22年度から令和元年度にかけて3.4ポイント増加している。一方、生活費の確保は、「主として男性」が減少し、「共同して分担」の割合が高くなっている。

2 平日や休日に家事・子育て・介護にかかわる時間



平日の家事・子育て・介護にかかわる時間は、女性では「1～3時間未満」(29.4%)が最も高いが、「3～5時間未満」(21.4%)、「5～8時間未満」(14.1%)も高くなっている。一方、男性では「1時間未満」(38.0%)、「1～3時間未満」(29.1%)、「なし」(25.0%)が高くなっている。休日についても、女性では「1～3時間未満」(26.1%)、「3～5時間未満」(21.4%)、「8時間以上」(20.6%)も高く、男性では「1時間未満」と「1～3時間未満」(ともに27.4%)、「なし」(17.1%)が高くなっている。

3 男女がともに家事・子育て・介護へ参加するために必要だと思うこと

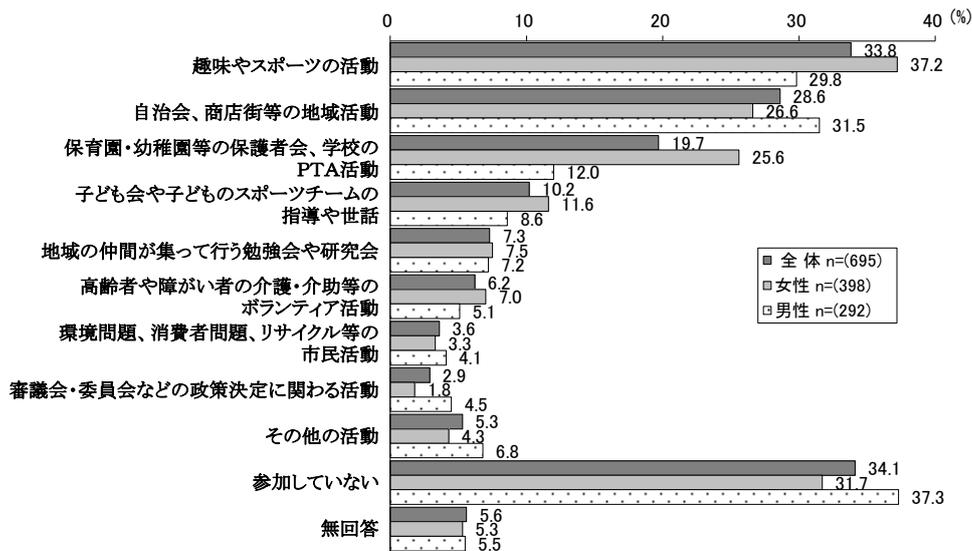


男女がともに家事・子育て・介護に参加していくために必要なことは、「企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が75.0%と最も多くなっている。次いで「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」が49.1%、「フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる」が41.0%、「学校で男女平等意識を育てる教育を推進する」が34.8%となっている。

性別でみると、女性では「企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」(80.7%)、「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」(52.0%)、「フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる」(42.7%)が男性に比べて高くなっている。一方、男性では「労働時間を短縮する」(27.7%)が女性に比べて高くなっている。

3 地域参加について

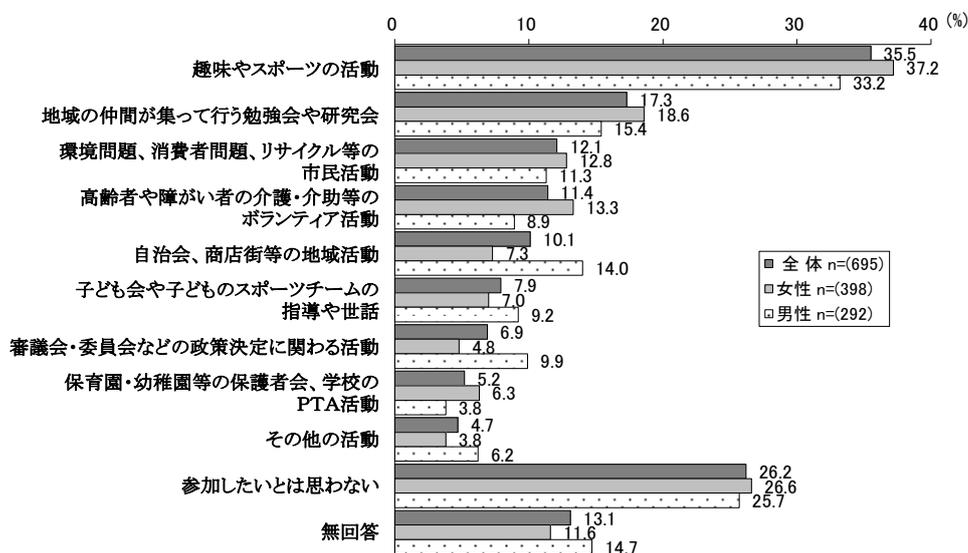
1 社会活動の参加実態



過去3年間に参加したことがある活動は、「趣味やスポーツの活動」が33.8%と最も多くなっている。次いで「自治会、商店街等の地域活動」が28.6%、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」が19.7%となっている。一方、「参加していない」は34.1%である。

性別でみると、参加状況は全体的に女性が男性を上回っており、特に「趣味やスポーツの活動」(37.2%)、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」(25.6%)が男性に比べて高い。一方、男性では「参加していない」(37.3%)、「自治会、商店街等の地域活動」(31.5%)は男性が女性に比べて高くなっている。

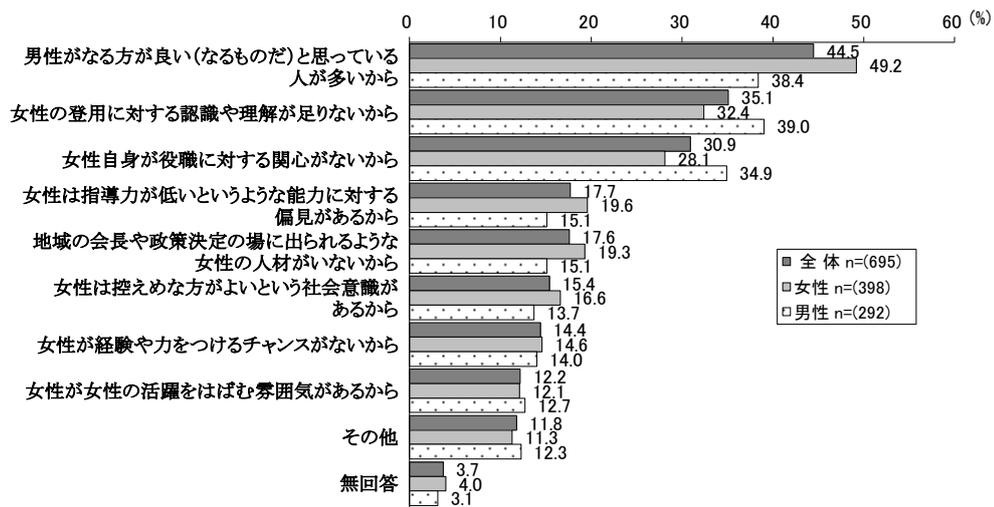
2 今後の参加意向



今後参加してみたい活動は、「趣味やスポーツの活動」が35.5%と最も多くなっている。次いで「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」が17.3%、「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」が12.1%、「高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動」が11.4%となっている。一方、「参加したいとは思わない」は26.2%である。

性別でみると、女性では「趣味やスポーツの活動」(37.2%)、「高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動」(13.3%)が男性に比べて高くなっている。男性では「自治会、商店街等の地域活動」(14.0%)、「審議会・委員会などの政策決定に関わる活動」(9.9%)が女性に比べて高くなっている。

3 自治会等の役職、議員、行政委員における女性の割合が低い理由

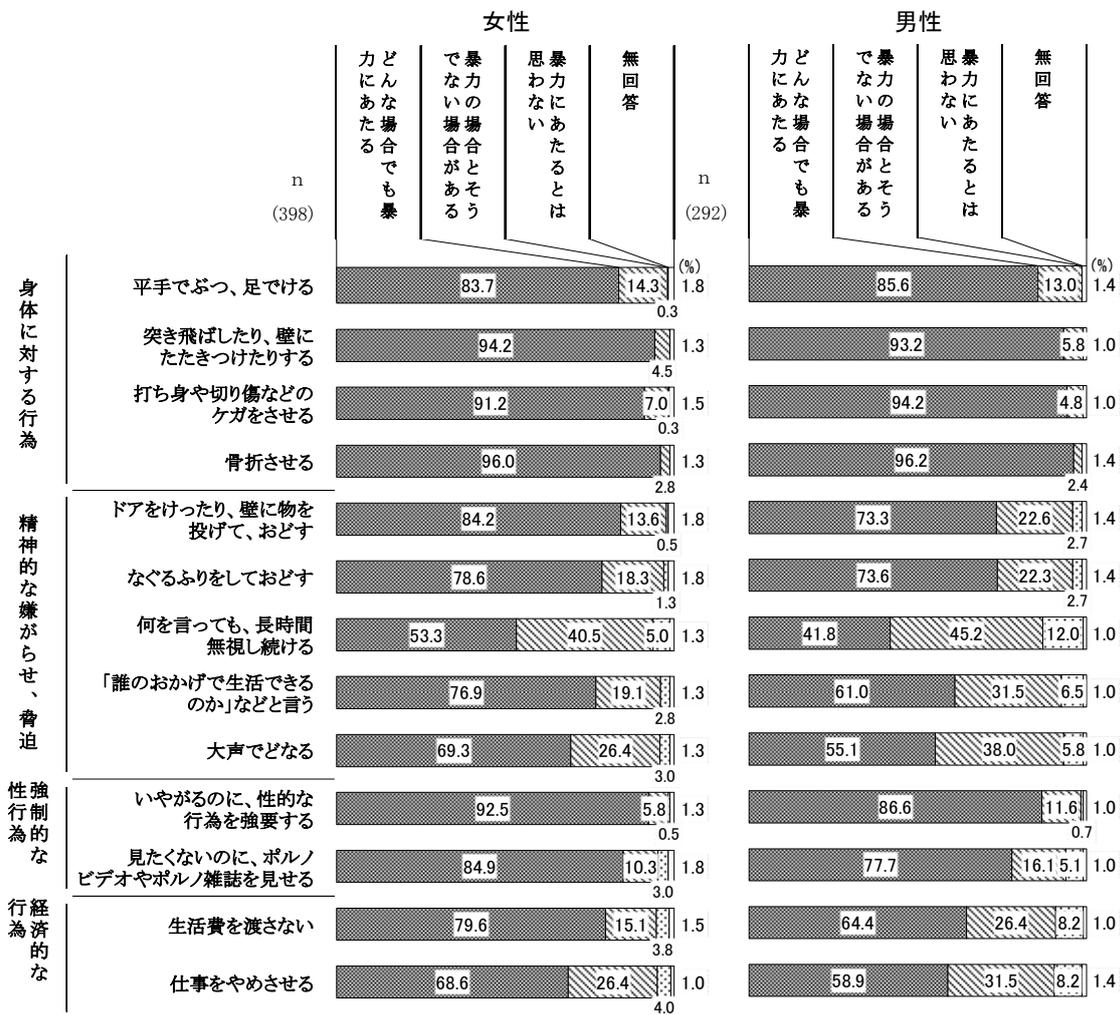


自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由は、「男性になる方が良い（なるものだ）と思っている人が多いから」が44.5%と最も多くなっている。次いで「女性の登用に対する認識や理解が足りないから」が35.1%、「女性自身が役職に対する関心がないから」が30.9%となっている。

性別でみると、女性では「男性になる方が良い（なるものだ）と思っている人が多いから」（49.2%）が男性に比べて高くなっている。男性では「女性の登用に対する認識や理解が足りないから」（39.0%）と「女性自身が役職に対する関心がないから」（34.9%）が女性に比べて高くなっている。

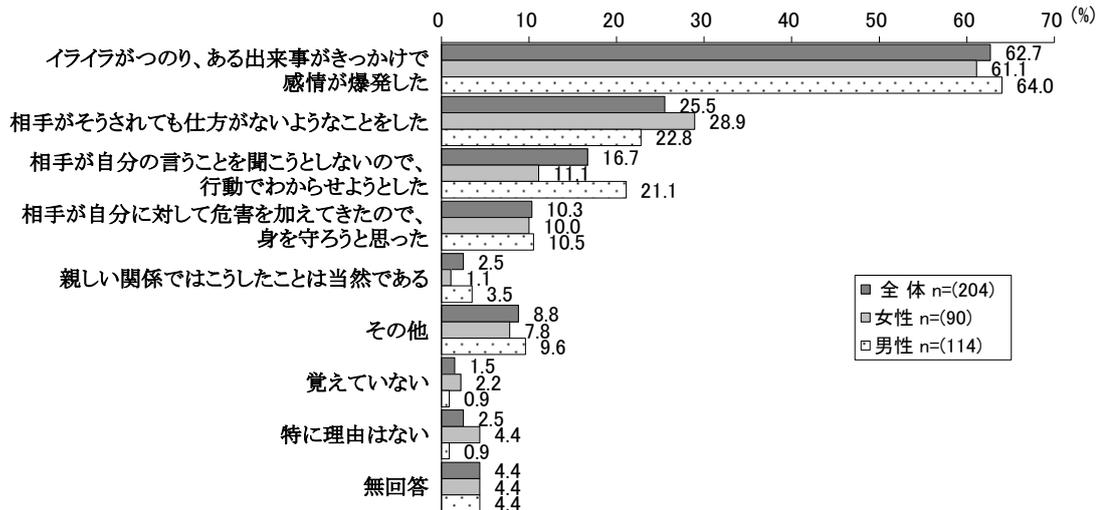
4 配偶者や恋人からの暴力について

1 夫婦・恋人間の暴力の認識



夫婦・恋人間の暴力の認識については、「どんな場合でも暴力にあたる」は、『身体に対する行為』の突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、打ち身や切り傷などのケガをさせる、骨折させるで、男女ともに9割を超えている。また、「どんな場合でも暴力にあたる」は、『身体に対する行為』の突き飛ばしたり、壁にたたきつけたりする、および『精神的な嫌がらせ・脅迫』、『強制的な性行為』、『経済的な行為』のすべての項目で、女性が男性を上回っている。特に、『精神的な嫌がらせ・脅迫』の「誰のおかげで生活できるのか」などと言う、大声でどなる、『経済的な行為』の生活費を渡さないで、男女の差が大きくなっている。

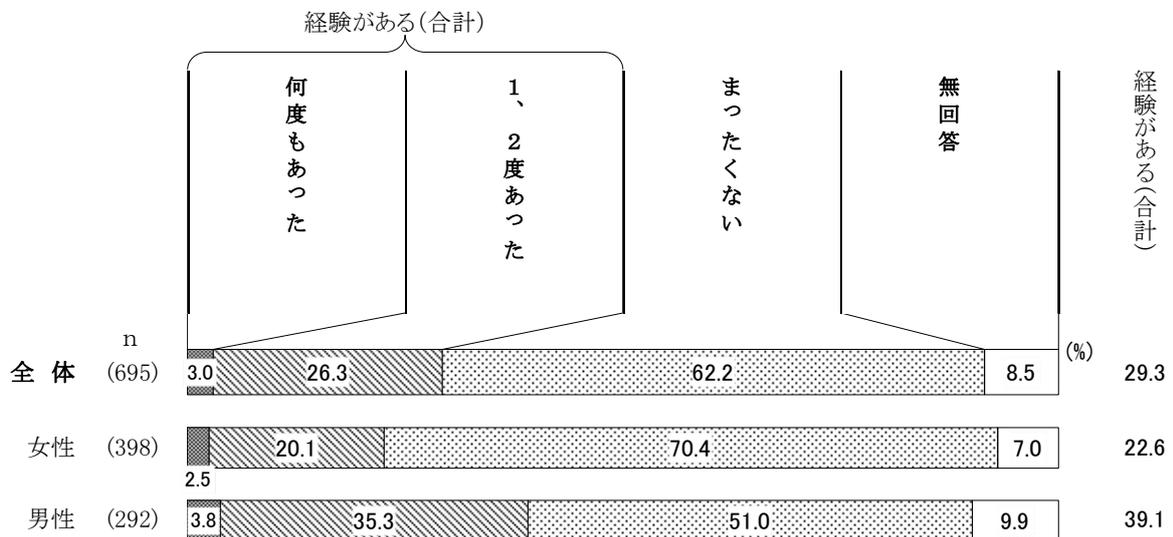
2 加害行為に至ったきっかけ



加害行為に至ったきっかけは、「イライラがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が62.7%と最も多くなっている。次いで「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が25.5%、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が16.7%となっている。

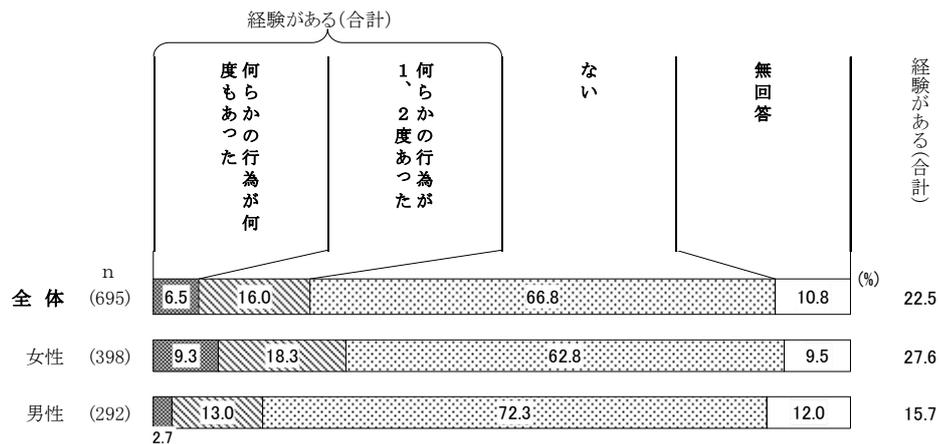
性別でみると、女性では「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が28.9%と男性より高くなっている。男性では「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が21.1%と女性に比べて高くなっている。

3 配偶者・恋人への加害経験の有無



配偶者・恋人への加害経験について、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた「経験がある(合計)」は男性で39.1%と女性の22.6%を上回っている。一方、「まったくくない」は全体で62.2%、女性で70.4%となっている。

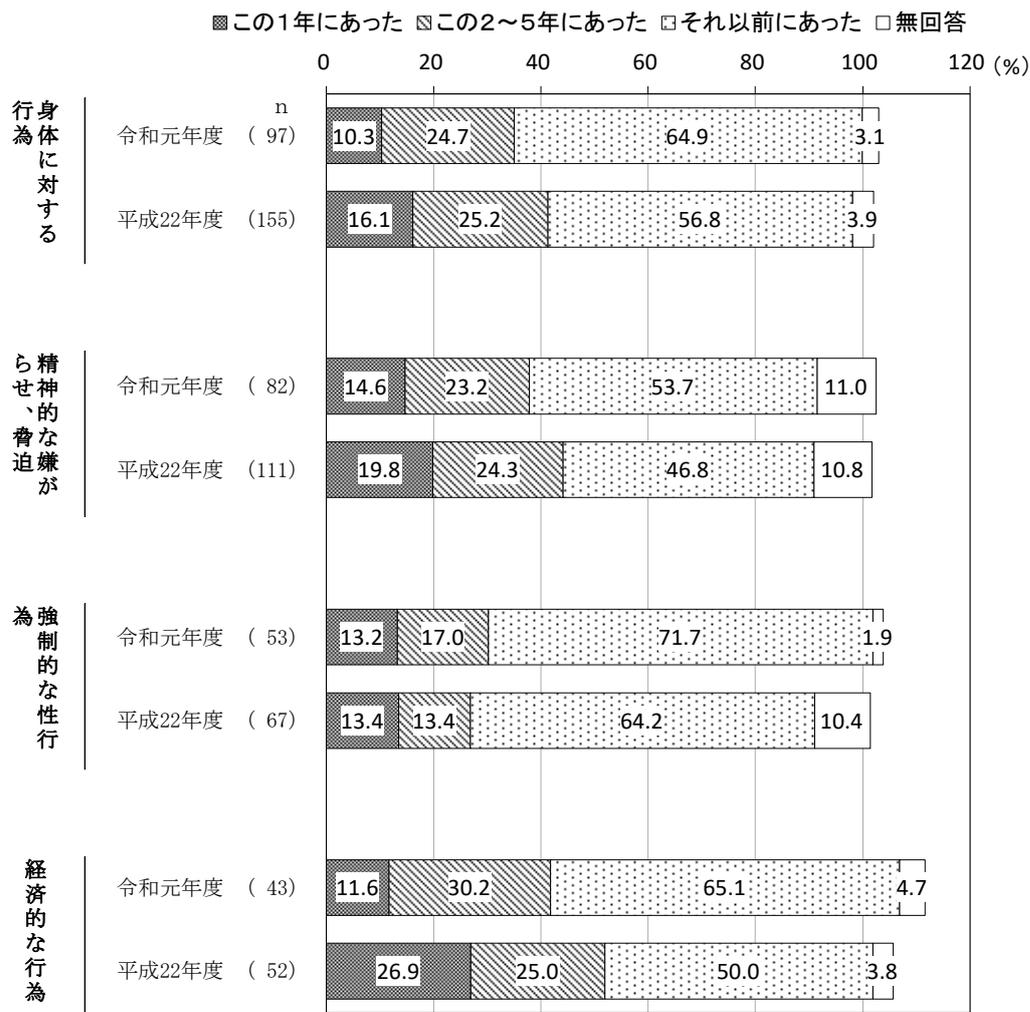
4 配偶者・恋人からの被害経験の有無



配偶者・恋人からの被害経験の有無について、「身体に対する行為」、「精神的な嫌がらせ、脅迫」、「強制的な性行為」、「経済的な行為」の4つの行為のうち、何らかの被害経験がある人をまとめたところ、「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」を合わせた「経験がある(合計)」は、全体で22.5%となっている。

性別で見ると、「経験がある(合計)」は、女性27.6%、男性15.7%と女性が男性を上回っている。

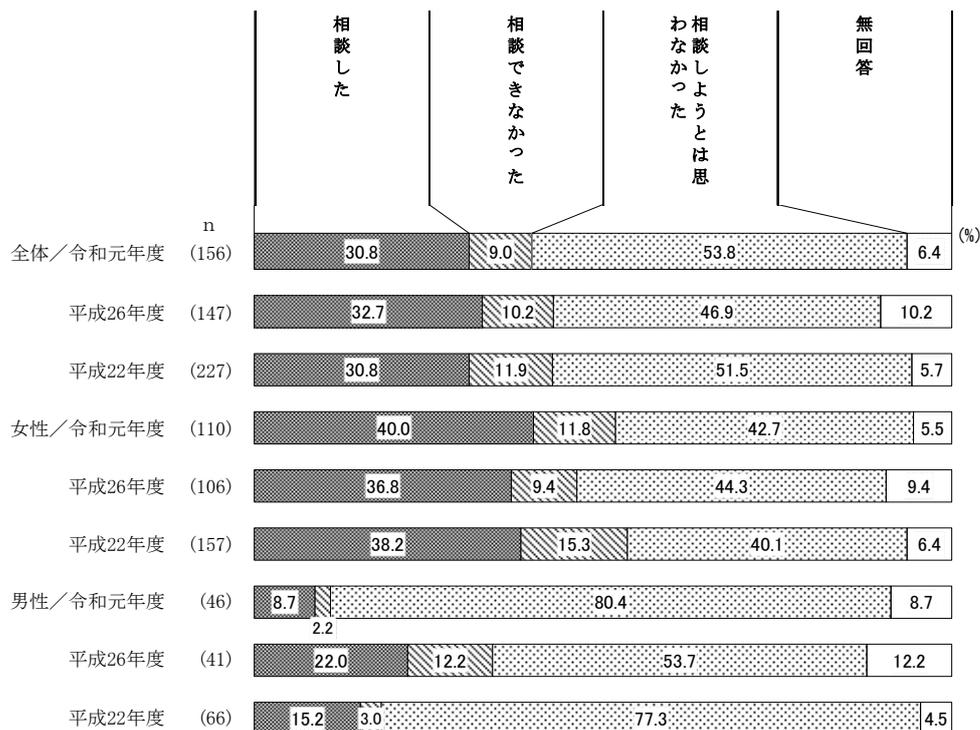
5 配偶者・恋人からの被害経験の時期



配偶者・恋人からの被害経験の時期について、「この1年にあった」は『精神的な嫌がらせ・脅迫』（14.6%）で最も多く、次いで『強制的な性行為』（13.2%）となっている。「この2～5年にあった」は、『経済的な行為』（30.2%）で3割を超えている。「それ以前にあった」は『強制的な性行為』（71.7%）で7割を超えている。

平成22年度調査と比較すると、「この1年にあった」が『経済的な行為』で15.3ポイント減少している。

6 暴力に関する相談



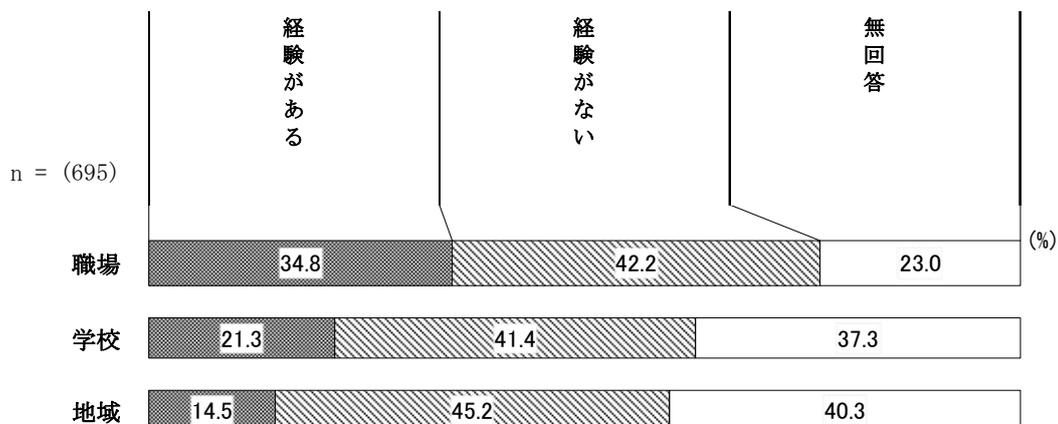
相手から受けた行為について「相談した」が30.8%である。一方、「相談しようとは思わなかった」が53.8%を占めており、「相談できなかった」が9.0%となっている。

性別で見ると、「相談した」が女性40.0%、男性8.7%と、女性が男性を大きく上回っている。一方、「相談しようとは思わなかった」が女性42.7%、男性80.4%と、男性が女性を大きく上回っている。

経年で比較すると、女性では平成22年度から令和元年度にかけて、「相談した」が増加し、「相談できなかった」が減少している。男性では平成22年度から令和元年度にかけて、「相談した」が減少し、「相談しようとは思わなかった」が増加している。

7 職場・学校・地域での不愉快な経験

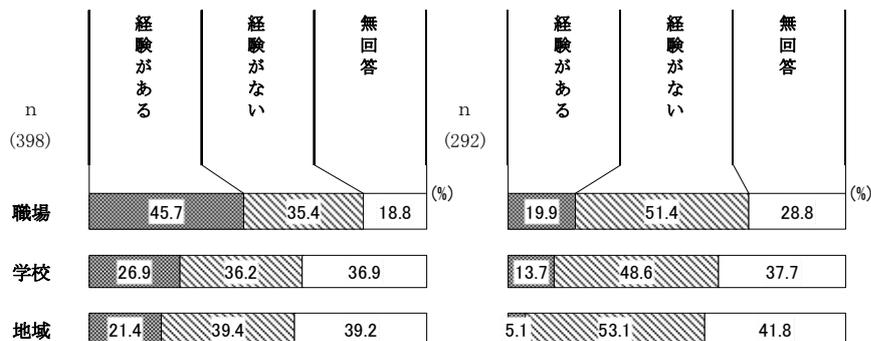
全 体



【性別】

女 性

男 性

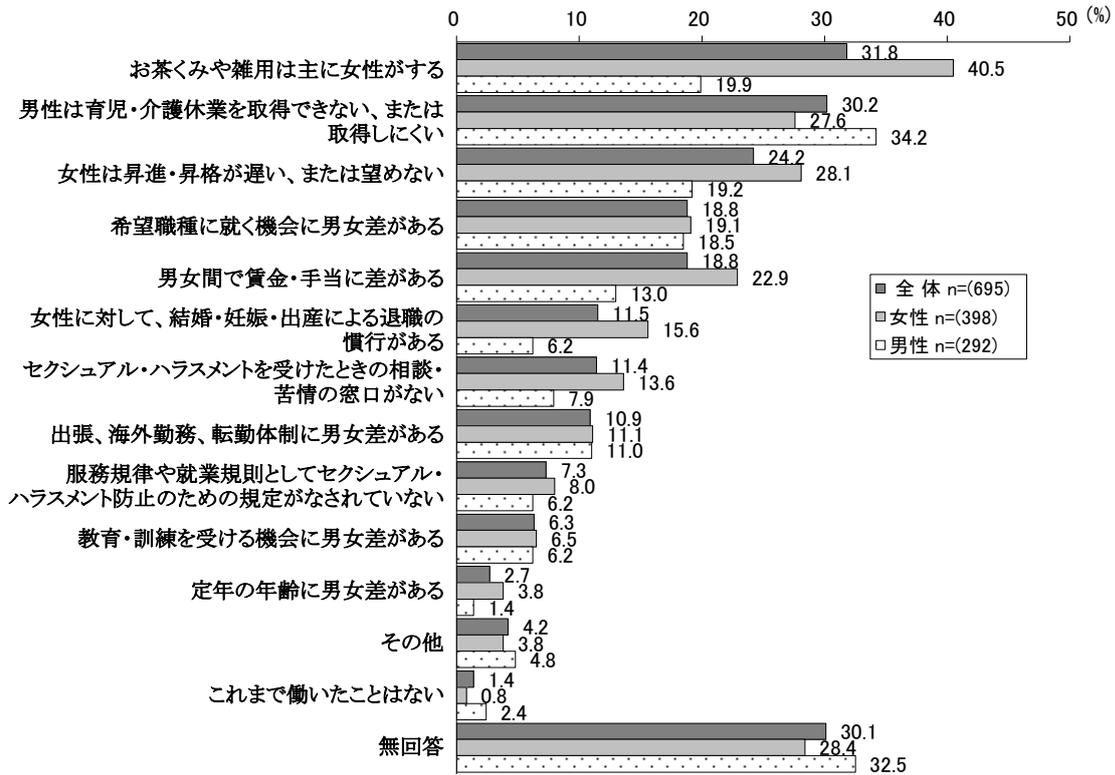


これまで、職場、学校、地域で不愉快な経験の有無について、何らかの「経験がある」と回答した人は、職場で3割台半ば、学校で2割を超え、地域で1割台半ばとなっている。

性別でみると、女性では「経験がある」は職場で4割台半ば、学校で2割台半ば、地域で2割強と、男性に比べて高くなっている。「経験がない」は職場と地域で男性が過半数、学校で約半数と、女性に比べて高くなっている。

5 仕事について

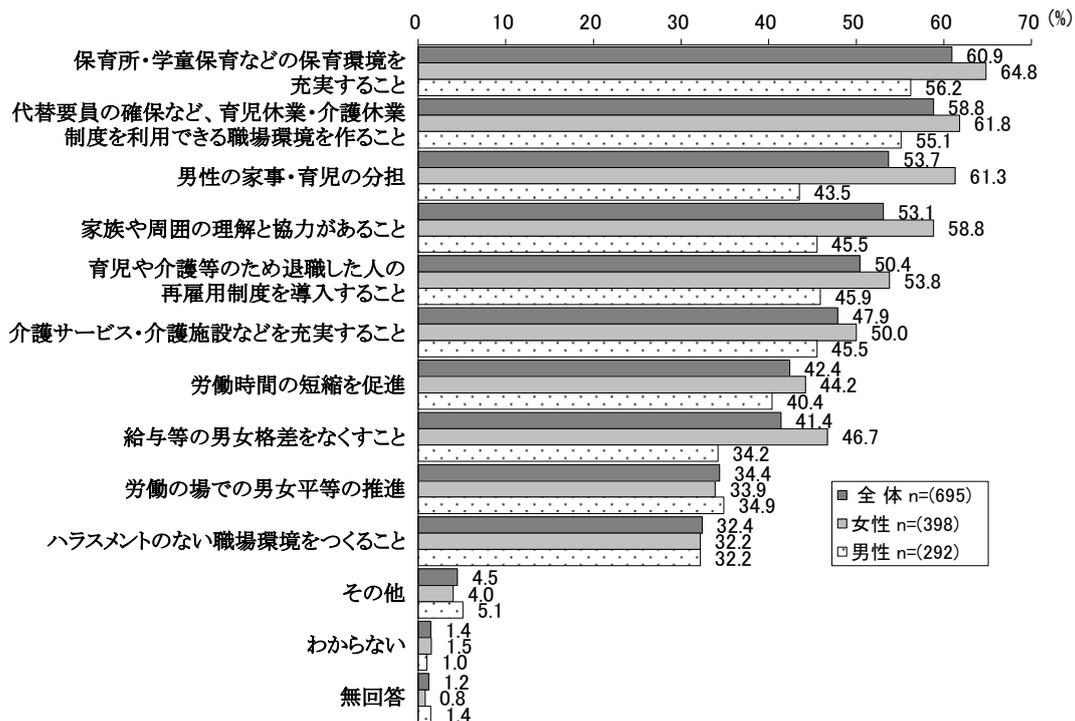
1 職場の実態



職場の実態は、「お茶くみや雑用は主に女性がする」が31.8%と最も多くなっている。次いで「男性は育児・介護休業を取得できない、または取得しにくい」が30.2%、「女性は昇進・昇格が遅い、または望めない」が24.2%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「お茶くみや雑用は主に女性がする」(40.5%)、「男女間で賃金・手当に差がある」(22.9%)が男性に比べて高い。男性では「男性は育児・介護休業を取得できない、または取得しにくい」(34.2%)が女性に比べて高くなっている。

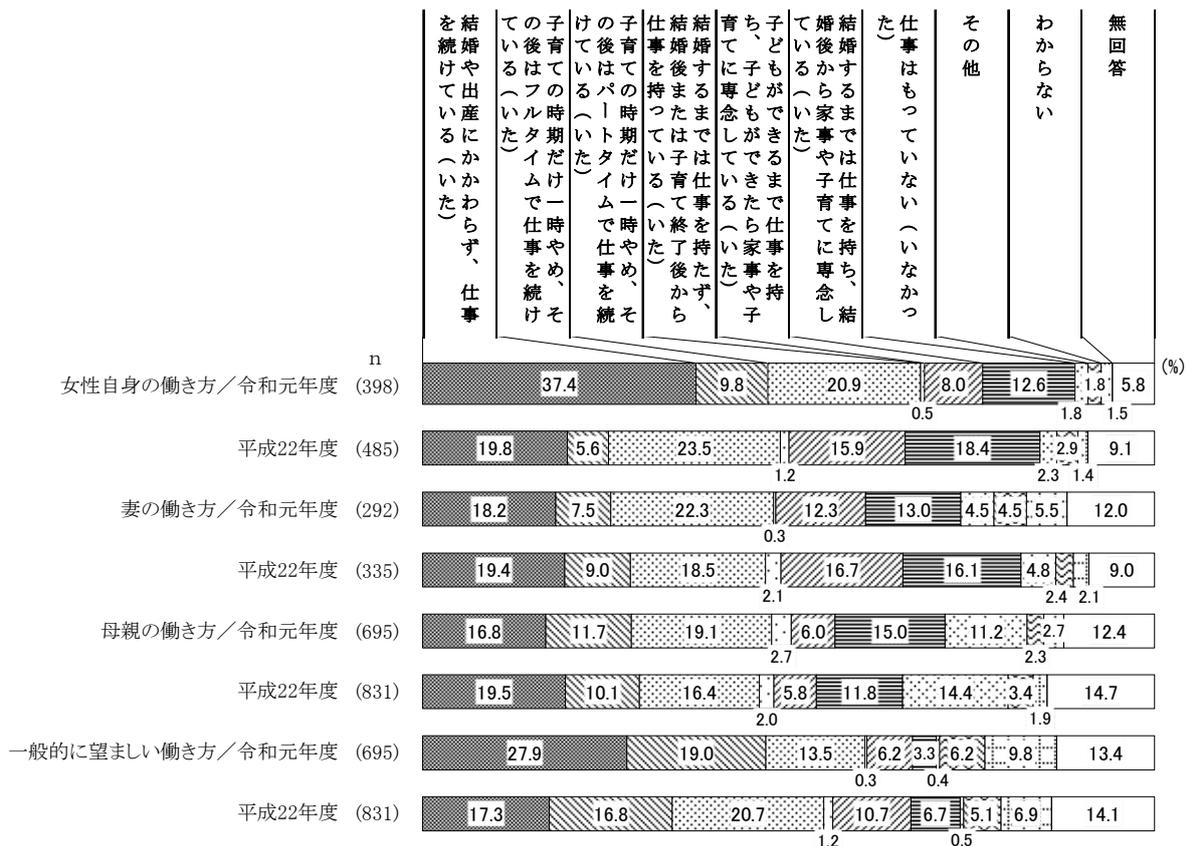
2 男女がともに仕事と家庭の両立をしていくために必要なこと



仕事と家庭を両立するための条件は、「保育所・学童保育などの保育環境を充実すること」が60.9%と最も多くなっている。次いで「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境を作ること」が58.8%、「男性の家事・育児の分担」が53.7%、「家族や周囲の理解と協力があること」が53.1%となっている。

性別でみると、全体的に女性が男性を上回っており、特に「男性の家事・育児の分担」（61.3%）、「家族や周囲の理解と協力があること」（58.8%）、「給与等の男女格差をなくすこと」（46.7%）が男性に比べて高い。

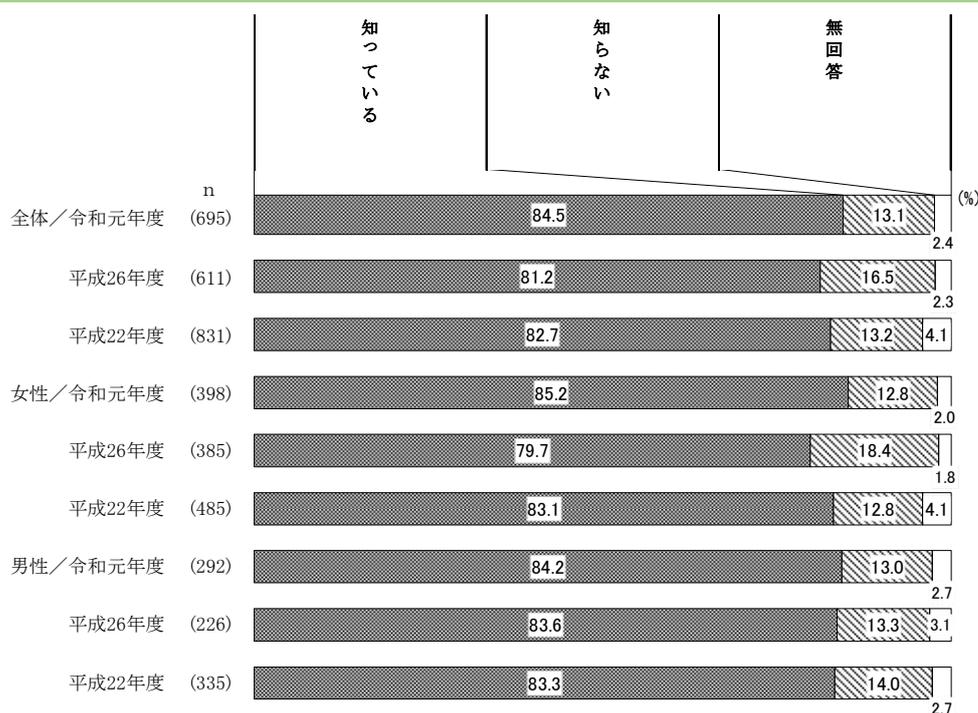
3 女性の就業についての意識（一般的に望ましい働き方）



「女性の就業についての意識（一般的に望ましい働き方）」については、平成22年度調査と比較すると、女性自身の働き方については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が大きく増加、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」がやや増加し、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができれば家事や子育てに専念している(いた)」、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している(いた)」が減少している。妻の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」がやや増加し、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができれば家事や子育てに専念している(いた)」、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している(いた)」がやや減少している。母親の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」、「結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している(いた)」がやや増加し、「仕事はもっていない(いなかった)」がやや減少している。一般的に望ましい働き方については、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が大きく増加し、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が減少している。

6 健康について

1 性感染症の予防方法の認知度

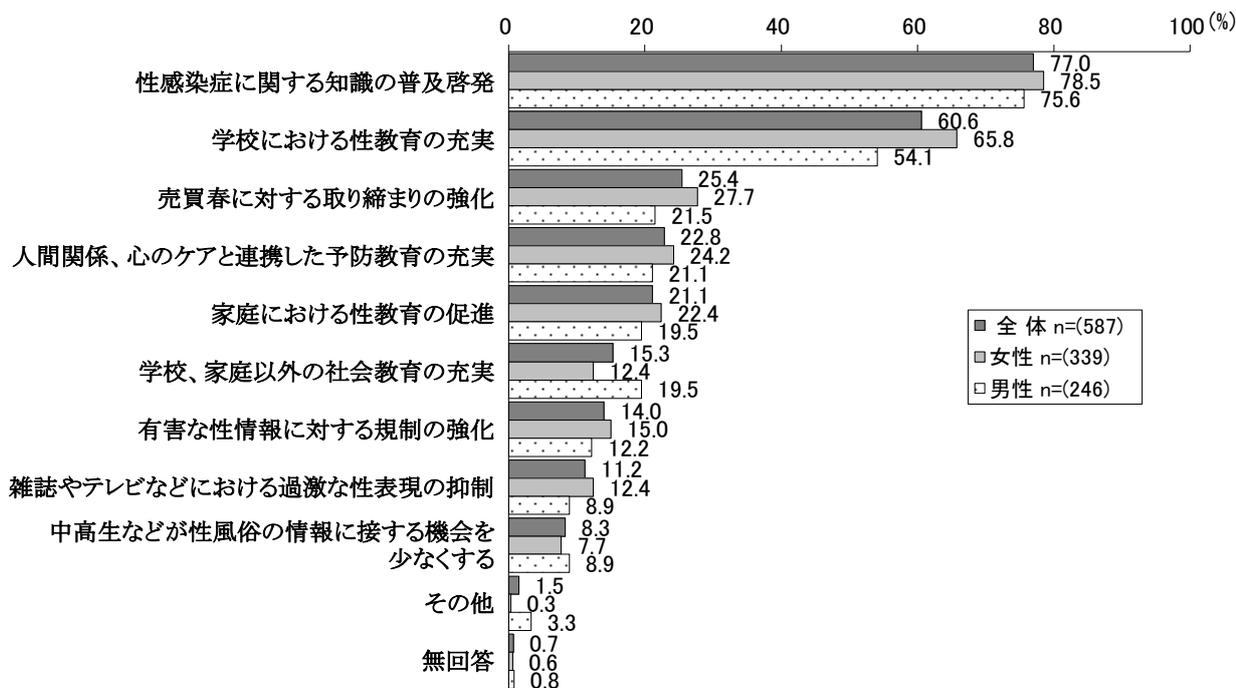


性感染症の予防方法について、「知っている」が84.5%を占めている。

性別でみると、男女間に大きな差はみられない。

経年で比較すると、平成26年度の女性で「知らない」が18.4%で最も高くなっているものの、大きな差は見られない。

2 性感染症を防ぐために必要なこと

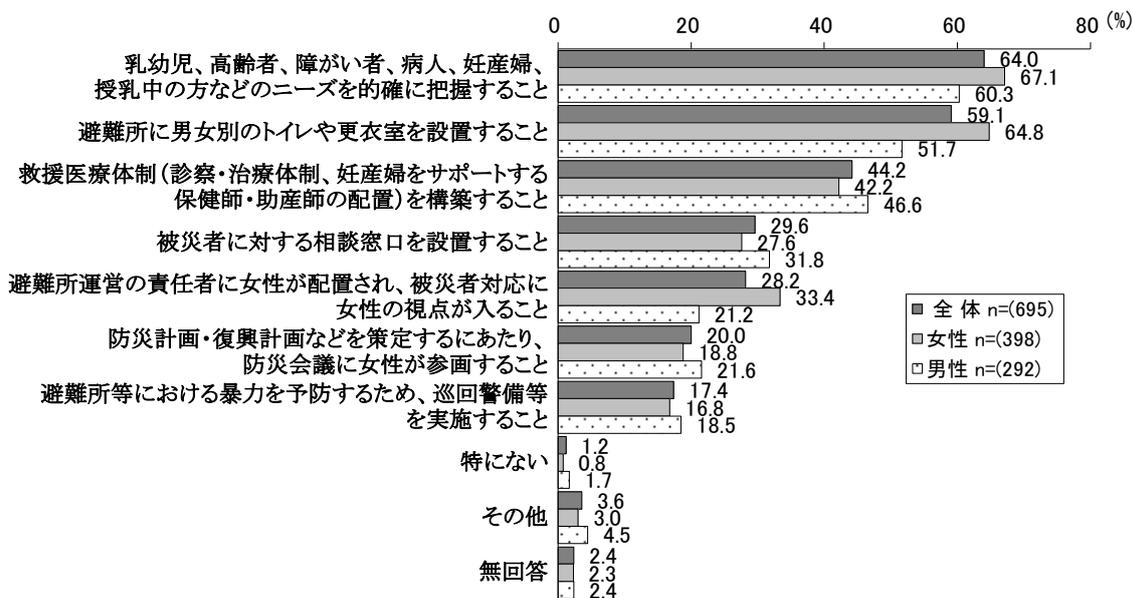


性感染症を防ぐために必要な対策は、「性感染症に関する知識の普及啓発」が77.0%と最も多く、次いで「学校における性教育の充実」が60.6%となっている。

性別でみると、女性では「学校における性教育の充実」(65.8%)が男性(54.1%)よりも高くなっている。

7 防災について

1 防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があること

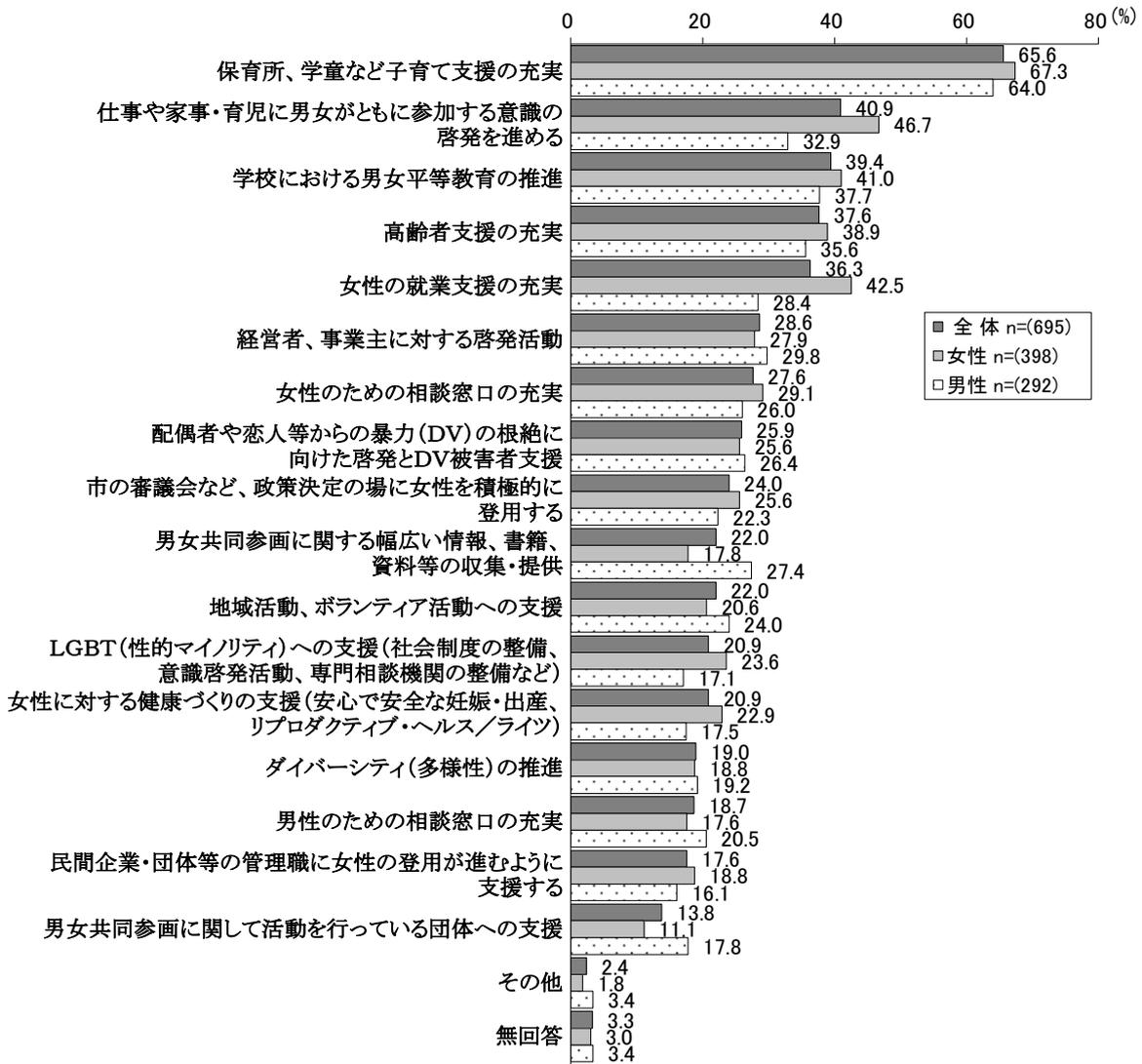


防災・災害復興対策で配慮して取り組む必要があることは、「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」が64.0%と最も多く、次いで「避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること」が59.1%となっている。

性別でみると、男女ともに「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること」が最も多くなっている。女性では「避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること」(64.8%)、「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」(33.4%)が男性に比べて高くなっている。

8 男女共同参画の取り組みについて

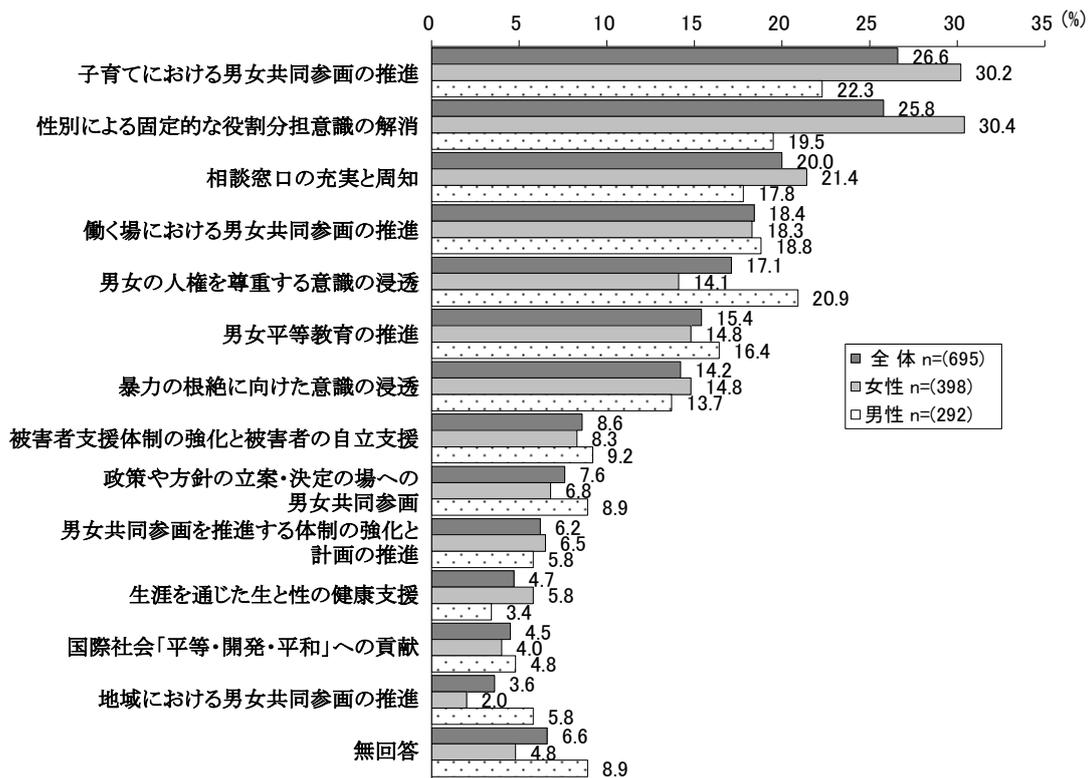
1 男女共同参画の推進で和光市に期待すること



男女共同参画の推進で市に期待することは、「保育所、学童など子育て支援の充実」が65.6%と最も多くなっている。次いで「仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める」が40.9%、「学校における男女平等教育の推進」が39.4%となっている。

性別で見ると、女性では「仕事や家事・育児に男女がともに参加する意識の啓発を進める」(46.7%)、「女性の就業支援の充実」(42.5%)が男性に比べて高くなっている。男性では「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」(27.4%)が女性に比べて高くなっている。

2 男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題



男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題は、「子育てにおける男女共同参画の推進」が26.6%で最も多くなっている。次いで「性別による固定的な役割分担意識の解消」が25.8%、「相談窓口の充実と周知」が20.0%となっている。

性別で見ると、女性では「性別による固定的な役割分担意識の解消」(30.4%)が最も多く、男性に比べて高くなっている。男性では「子育てにおける男女共同参画の推進」(22.3%)が最も多くなっている。



和光市総務部総務人権課

〒351-0192 和光市広沢1番5号 TEL 048-424-9094

和光市
ホームページ

<http://www.city.wako.lg.jp/>